質問	答え
Q．来年度、育休復帰を予定しているが、いつ申請したらいいですか？	A.　４月から育休復帰をされる場合は、１１月１日（月）～３０日（火）の期間に申請してください。年度途中に育休復帰する場合は、定員に空きがある児童クラブでのみ受付ができます。育休復帰月の前月１日～２０日に申請してください。
Q．４月から母が仕事を始める予定だが、仕事が始まっていないと申請できませんか？	A．仕事が決まっていないと申請はできません。就労見込みの状態で職場から就労見込みの証明書を提出していただければ、申請ができます。
Q．引っ越し予定です。住所が決まっていないと申請できませんか？	A．住所地が確定していれば申請できます。
Q．就労は１５時までですが、お迎えが１６時を過ぎます。利用できますか？	A．通年利用の場合、１６時までの仕事がないと利用できません。長期のみの利用はできます。
Q．広報にある保護者の入会基準の「障害を有している」とはどの程度までのことですか？	A．身体障害者手帳１～３級、療育手帳Ａ～Ｃ判定、精神障害者保健福祉手帳１～３級、要介護１～５となります。
Q．申込みは土曜・日曜・祝日は受付してもらえますか？	A.　あんぱ～く窓口受付は月～金曜日（祝日除く）の８時３０分～１７時１５分です。
Q．児童クラブで申請書類は受付してもらえますか？	A．在籍児のみ、１１月１日（月）～１５日（月）の期間で受付します。受付時間は、月～金曜日の１４時～１９時です。
Q．小学５～６年生が夏休みに利用できるようになったのですか？	A．全クラブで申請できるようになりましたが、低学年を優先するため、クラブの状況により、利用していただけないことがあります。
Q．長期休業日の期間、兄弟が同じ児童クラブに入れないことはありますか？	A．あります。低学年を優先するため、別のクラブになることがあります。
Q．二次受付の前に、定員の空き状況はいつホームページに載りますか？	A．１月中旬予定です。
Q．オンライン申請の入力時間に制限はありますか？	A．制限時間は６０分です。入力途中でタイムアウトになると、入力したデータは消えてしまうため、一度入力を始めたら最後まで入力をお願いします。

Q．郵送・オンライン申請等で申請した場合、「受理された」と確認できる方法はありますか？	A．「受理」の通知はしません。オンライン申請をされた場合は、申し込み完了のメールが送信されます。郵送をされた場合は、書類に不備があれば2週間をめどに連絡します。心配な方はお問合せください。
Q．決定通知はいつ送られますか？	A．一次受付の方は２月上旬発送予定、二次受付は３月上旬発送予定です。
Q．土曜日に授業参観があり、翌週月曜日が振替で休校日の場合、振替日に児童クラブは開所していますか？	A．振替日には、７時３０分～１９時開所しています。
Q．郵送、オンライン申請の場合、口座振替依頼書は後日とあるが、いつどのように提出するのですか？	A．申請書類を受付した後、児童クラブ係から郵送させていただきます。記入していただき、金融機関か、あんぱ～くに提出してください。
Q．口座振替は、ネットバンクの利用やカード引き落としはできますか？	A．できません。口座振替依頼書に記載のある金融機関での登録をお願いします。
Q．残高不足により育成料の引き落としができなかったのですが、翌月にまとめて再度引き落としてもらえますか？	A．育成料の再度の引き落としはできません。後日お渡しする納付書にてお支払いください。